

[構成員提出資料]

相談支援の質の向上に向けた検討会 委員 内布智之（意見）

相談支援専門員の研修カリキュラムについて

- ① （私が）過去に障害福祉サービスのユーザーだった時は相談支援が法定化されていなかった
ので相談支援の利用経験はありません。しかし、現在の私自身を障害福祉サービスのユーザーに置き換えて考えてみると、相談支援専門員は「ユーザーである当事者に理解しやすく情報提供してくれる存在」「表面的な情報だけでなく、各事業所等のサービスの質も含めて教えてくれる存在」「定期的なモニタリングを通してユーザーである当事者のその時々気持ちを
確認して、必要な調整を行ってくれる存在」としてその役割は大きいと思います。障害体験や生きづらさの中で、自信を失いやすい私たちが、自分の人生を生きる上で、相談支援を通じて、エンパワメントされていくことはとても重要で、後々のユーザーが描く自立生活のためにも相談支援専門員の役割は非常に重要だと思います。
- ② （私自身も）ピアサポート専門員の養成研修を組み立てる立場として、必要な研修内容は削ることができない葛藤や議論の難しさを経験してきました。相談支援専門員の法定研修もこれまで不足していた部分を積み上げた結果として新たなカリキュラムが示されたと思います。単に時間数を削ることは研修の質の低下をまねき、結果的にはユーザーが困ることになって
しまうと思います。相談支援専門員の質を保証するためにも必要な時間数の確保が必要だ
と思います。
- ③ （私自身も）相談支援専門員資格を取得しており、研修協力も行いましたが、改定前のカリ
キュラムでは、サービスを受けるユーザーの立場を考えたときに相談支援に必要な価値、知識、技術を取得するには不十分であり、時間数が足りないと感じました。障害当事者も研修を受講できるように一定の合理的配慮が受けられる保証をした上で、新たなカリキュラムの早急な実施を望みます。

以上

相談支援の質の向上に向けた検討会レジュメ

熊谷晋一郎

論点 1. カリキュラムの「内容」

- ・ よりいっそうエンパワメントや社会モデル、権利条約を重視したものにすべき
- ・ 当事者こそしっかりと学び「障害のない相談支援専門員とはひと味違うな」と思わせていくことが必要。
(施設・国療に長期入所している人の地域移行、知的、精神、発達、難病、その他の支援に関する専門性など)

論点 2. カリキュラムへの「アクセス」

- ・ 障害者と健常者の講習へのアクセスを平等にし、この講習自体が間接差別にならないようにする

論点 3. カリキュラム改訂の「手続き」

- ・ カリキュラム改訂の議論自体に当事者が参加すべきという「手続き」に関する論点

平成 31 年 2 月 14 日

相談支援事業に関する意見書

全国手をつなぐ育成会連合会 会長 久保厚子

当会では、共生社会の実現に向かう支援として、相談支援を重視しています。本人の意思を尊重した意思決定支援を行い、なおかつ家族の願いをつなぐ支援として期待しています。

相談支援専門員の質の向上は、障害児者の自立の促進に向けてソーシャルワークの担い手としてスキル・知識を高めつつ、インフォーマルサービスを含めた社会資源の改善及び開発、地域のつながりや支援者・住民等との関係構築、生きがいや希望を見出す等の支援を行うためには必須です。一方で、相談支援専門員の現状を見ると、個々においては十分に成熟した状況とは言えず、明確な方針の下で人材育成が用意されていくことで、地域における相談支援専門員が段階的に力を蓄えていくことに期待します。

障害当事者である相談支援専門員の研修受講時における合理的配慮を検討する事と、相談支援員の質の向上に向けたカリキュラムのあり方とは別に考えるべきです。

当会では、毎年、全国大会で決議文を作成し参加者一同で関係各方面に対して課題解決に向けての理解を求めています。この項目の実現は早急に行われるべきと考え、相談支援専門員の質の向上を図る事は急務です。

決議文より抜粋

- 一、障害者総合支援法の三年後見直しの実施に向けては、知的障害の特性に応じた支援を整えるとともに、その特性を反映させた意思決定支援に基づくサービスが充実するよう取り組むこと。
- 一、サービス等利用計画作成にあたってセルフプランが安易に用いられるなど相談支援体制に地域格差が生じているため、どの地域でも適切な支援が受けられるよう相談支援体制の充実を図ること。
- 一、意思決定支援の充実などにより個としての主体性を尊重するとともに、本人を主体とした上でその権利が擁護されるよう成年後見制度を見直し、これを利用しやすい環境の整備を促進すること。
- 一、地域生活支援拠点の整備など通じ、重度、高齢障害者の居住の場の着実な確保と、緊急時の身近な支援体制を早急に確立すること。
- 一、六十五歳を境とした介護保険の適用が機械的な運用にならないよう計画相談を充実させ、ケアマネジャーとの密な連携を行なえる体制を構築すること。
- 一、障害児や発達が気になる子ども一人ひとりのニーズに応じた療育の保障と家族支援を全国どこであっても受けられるようにすること。
- 一、インクルーシブ教育の理念の浸透とともに、個別の特性に応じた教育上の合理的配慮の提供、支援体制の整備・充実に取り組むこと。
- 一、子どもやきょうだいに障害があることによって起きる家族の社会的孤立を防ぐよう相談支援体制を充実させると共に、養護者の身に起きた不慮の事態が当事者の「孤立死」につながらぬよう対策に万全を期すこと。

平成31年2月14日

厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部障害福祉課
障害児・発達障害者支援室
地域生活支援推進室
室長 山口 正行 様

特定非営利活動法人 日本相談支援専門員協会
代表理事 菊 本 圭 一

相談支援専門員初任・現任研修の新カリキュラム移行についての意見書

相談支援専門員初任・現任研修の新カリキュラム移行時期の延期について、社会保障審議会障害者部会の審議及び決定については、これまで実施されてきた検討審議を覆すものであり、障害者部会の信頼性を根底から揺るがすものと考えます。

また、障害福祉サービスの質の向上は、それらを利用している障害当事者や家族、職能団体等からの声であり、事業者となるための研修実施時の合理的配慮とは議論を異にすべきであります。

その上で、日本相談支援専門員協会といたしましては、今後の「相談支援専門員の質の向上」と「相談支援体制の充実」を踏まえ、以下のとおり、意見書を提出いたします。

各都道府県の新カリキュラム実施体制と予算の確保について

数年前より、新カリキュラムへの移行は、平成31年度より実施するとの説明があり、各都道府県・各都道府県相談支援専門員協会等においても新年度予算要求と実施体制の整備を既に行ってきたところであります。

従って、この時期の延期通知では、現場に混乱をきたすことになり、実施体制を再度組みなおすことが難しくなる可能性があります。そこで、来年度は、旧カリキュラムと新カリキュラムを選択実施できるような対応をお願いいたします。

新カリキュラムでの当事者受講の配慮について

新カリキュラムにおける研修日程は、受講者に対して現状より負担が増えることは否めないかもしれません。しかしながら、本改正は資格取得と継続（質を上げる）のための改正でありますし、相談支援専門員に対する質の向上はこれまで以上に推進していくことが求められた必然の結果と考えます。また、社会保障審議会障害者部会における総

意を得て求められた、重要な施策であると理解しています。

また、新カリキュラム全日程は、総ての方々が同じように受講することが基本であり、受講に際しての配慮・工夫については、各都道府県の研修実施者が、受講される方々の状況を鑑みて、負担軽減のための環境整備を研修実施者の責任の下で行うべきものと考えます。

したがって、研修実施においては、各都道府県は受講者個人への配慮を促すようにしていただきたい。

効果的・計画的な人材育成について

現在、相談支援事業所一箇所あたりの平均人員は2～3人前後であり、他業務との兼務者も多い現状です。

今回の新カリキュラムの実施については、当協会としてもご協力は惜しまない所存ですので、効果的・計画的な人材育成のためにも、2020年度から新たなカリキュラムによる研修が実施できるような対応をお願いします。

平成 31 年 1 月 31 日

厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部 障害福祉課 地域生活支援推進室
室 長 山 口 正 行 様

相談支援専門員養成研修に係る要望書

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会
会 長 井 上



相談支援専門員には、本人の意思を尊重して希望の実現に向けた意思決定支援、利用者個別の支援に加えて地域住民の理解と協力を得るための地域への働きかけ、各種制度をつなぎ合わせた多職種連携支援、さらには地域共生社会の実現に向けて地域を基盤とした包括的支援が求められるなか、その役割はこれまで以上に増えています。

相談支援専門員がソーシャルワークの担い手として上述のニーズに対応するためには、専門的な知識や技術を身につける必要があり、研修内容の充実が不可欠であるため、本会では、平成 30 年 10 月 24 日に開催された社会保障審議会障害者部会（第 91 回）において、相談支援専門員を養成する法定研修の新カリキュラムへの移行に賛成であるとの意見を述べさせていただいております。

つきましては、新カリキュラムによる研修を速やかに実施するとともに、今後とも引き続き、相談支援の専門性の向上に向けた取り組みや研修カリキュラムの充実を図るようお願い申し上げます。